

第2号様式【事後審査型】

入札公告

公共 堤堰改良事業(国補正)(翌債)(中野方ダム)多重無線設備他更新工事に関する一般競争入札公告

公共 堤堰改良事業(国補正)(翌債)(中野方ダム)多重無線設備他更新工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

この入札は電子入札システムにより執行します。商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和5年3月28日

岐阜県恵那土木事務所長 八田 雅昭

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 仕様書番号 河工第公堰H1号
工事名 公共 堤堰改良事業(国補正)(翌債)(中野方ダム)多重無線設備他更新工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 木曽川水系 中野方川 恵那市 中野方町 他 地内
- (3) 工事概要 多重無線設備 N=1式
放流警報設備 N=1式
地震計設備 N=1式
- (4) 履行期間 令和6年3月20日
- (5) 予定価格 101,986,500 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有(失格判断基準 有)
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による入札参加とします。

- (1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般(電気通信工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気通信工事業・総合点数 750点以上
施工実績に関する条件
平成19年度以降入札参加資格確認申請日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、国、都道府県または水資源機構発注の工事費が5,100万円以上の施工実績

配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和5年5月28日)には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を専任で配置すること。

ア 電気通信工事において主任技術者または監理技術者になり得る資格、もしくは、それと同等以上の実績を有する者であること。

イ 平成19年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が3,100万円以上の工事に従事した実績を有する者で主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めるものとする。

① 請負代金の金額が1千万円未満の工事

② 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満の工事であっても、令和3年度、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和3年度、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる受注実績がない場合は、平成31、30年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事

③ 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満である総合評価落札方式工事

管理技術者に関する条件

本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載されていること。

設計業等の受託者等

(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。

ビーム計画設計株式会社

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

(2) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可

特定・一般(電気通信工事業)<全ての構成員>

岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数

電気通信工事業・総合点数<代表構成員(その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ)>750点以上、<その他構成員>750点以上

構成員の各々の出資比率

40%以上であること。

施工実績に関する条件

<代表構成員>

平成19年度以降入札参加資格確認申請日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)

ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

・完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、国、都道府県または水資源機構発注の工事費が5,100万円以上の施工実績

配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和5年5月28日)には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を専任で配置すること。

ア <全ての構成員>

電気通信工事において主任技術者または監理技術者になり得る資格、もしくは、それと同等以上の実績を有する者であること。

イ <代表構成員>

平成19年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として工事費が3,100万円以上の工事に従事した実績を有する者で主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めるものとする。

① 請負代金の金額が1千万円未満の工事

② 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満の工事であっても、令和3年度、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和3年度、令和2年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる受注実績がない場合は、平成31、30年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事

③ 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件

共同企業体の構成員のうち1者は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店を県内に有する者であること。

設計業等の受託者等

(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。

ビーム計画設計株式会社

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県恵那土木事務所 総務課 管理調整係	0573-26-1111 (内線326)	〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家後田1067-71
工事担当課	岐阜県恵那土木事務所 河川砂防 河川係	0573-26-1111 (内線346)	岐阜県恵那総合庁舎 3階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	令和5年3月28日(火) 午前9時から 令和5年4月18日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	令和5年3月28日(火) 午前9時から 令和5年4月12日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 午前9時から 令和5年4月18日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和5年3月28日(火) 午前9時から 令和5年4月7日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和5年4月10日(月)	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和5年4月17日(月) 午前9時から 令和5年4月18日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和5年4月19日(水) 午前10時30分から	電子入札システムによる 恵那土木事務所事務室 ※紙入札者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和5年4月20日(木) 午前9時から 令和5年4月21日(金) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。